資料１

第５次地域福祉活動計画（令和３～８年度） 中間評価について

１．目的

各団体が進める地域福祉活動の実態を把握し、その活動の好事例等を他の団体へ波及させていくとともに、不足する支援や資源を確認することで、本計画の目標や方向性に基づく活動の一層の促進や次期計画の策定のための検討材料として活用する。

２．中間評価の実施時期とその活用について

・　中間評価は、当初、本計画の３年目にあたる令和５年度に実施予定であったが、コロナ禍の影響を踏まえ、実施時期を令和６年度に変更している。
・　また、中間評価については、本計画の目標や方向性に基づく活動の一層の促進や発展的な展開につなげていくとともに、次期計画へ反映させていくことを想定して実施する。

３．中間評価の視点

・本計画は、「ともに生き、支えあうまち」を基本理念に、多様な主体の活動を推進するための方向性を示しているものである。地域福祉の推進状況は数量的指標のみでの判断が難しいことから、質的な状況把握も必要となる。また、地域福祉推進に向けたプロセスの評価も重要である。
・そのため、多様な住民の感覚や意見を把握することを通じて、本計画で示す目標や方向性に沿った活動や状況が展開されていること、課題になっていることを傾向的に判断するとともに、目標推進や課題解決につながる取り組み等を確認する。
・あわせて、評価をもとに、活動の好事例等を他の団体へ波及させていくとともに、不足する支援や資源を検討していくことで、発展的な展開につなげていく。

４．中間評価実施項目

地区社協インタビュー調査及び関係団体ヒアリングを実施するとともに、本会の事業について地域福祉活動を支援する観点から自己評価を行い、中間評価を行った。

(1)「住民主体の地域福祉活動」の実態把握（資料２）

市内全ての地区社協に対し、地域福祉活動の振り返りを CSW と行った。前回実施した令和３年度の活動に関するインタビュー調査との比較もあわせて行うため、調査項目等は前回の手法を継続した。

(2)関係団体ヒアリング調査（資料３）

本計画は、住民や民間企業等が主体的に行う地域福祉活動の推進を目的としていることから、上記(1)にある地区社協以外の活動主体へヒアリング調査を行った。

(3)仙台市社協の取り組み（各事業等）の評価（資料４）

仙台市社協が自己評価を行った。

５．せんだい支えあいのまち推進プラン（市計画）中間評価との関係について

市計画と本計画の評価結果を共有し、今後の両計画推進に活かす予定。

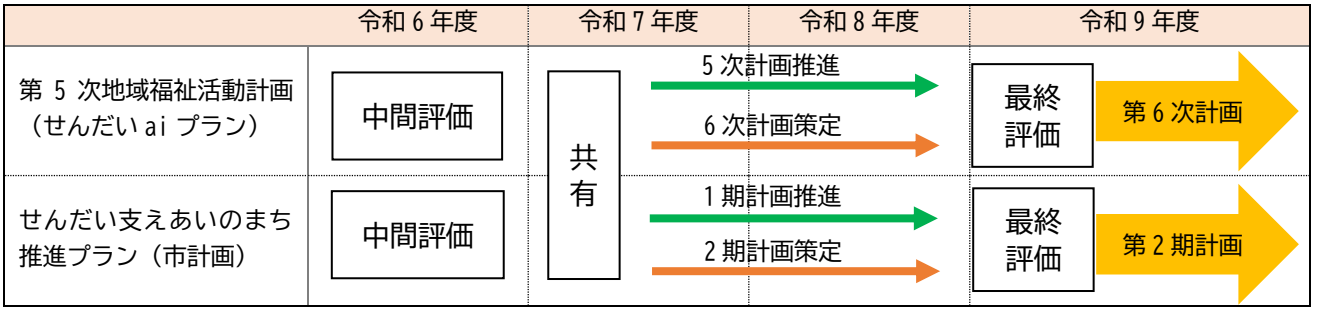

6．各目標・方向性別のとりまとめと評価

■　活動目標 1「身近な福祉課題に気づく力を高める」

①　身近な住民同士や世代を超えた交流の推進

【方向性の主な内容】
・住民同士が気づくきっかけとして、行事やサロンにより、交流の機会を広げる。
・地域に興味を持ち、多くの参加・協力を得るため、多様な世代や主体に働きかける。

● 方向性に沿った活動や状況

交流活動は、コロナ禍中に一度停滞したものの、令和 5 年度には概ね再開された（表 1）。地区社協の令和 5 年度自己評価においても、「交流の推進【地域行事やサロン】」の項目が最も高評価となっている。さらに、世代間交流をはじめとする多様な関りを意識した新たな取り組み（事例 1）や、さまざまな主体の参入（事例 2）により、交流の機会が広がっている。こうした動きから、サロンをはじめとする交流の場が、地域における重要な支えあい活動であり、各地区社協においても力を入れて推進している取り組みであることが窺えた。

● 課題

「コロナ禍をきっかけに、なくなった活動もある」という声もあった。必要に応じた活動の見直しもあるが、活動の意義や目的が十分に共有されずに廃止されたケースも少なくない。今後は、サロンや行事を単なる「みんなが集まる楽しい場」としてだけではなく、その持つ多様な機能や意義、魅力を積極的に共有し、発信していくことが課題となる。

表 1　過去 5 年間のサロン活動の実施状況（全市合計）　（回）

令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
7,150	3,124	3,428	5,398	6,505

事例 1「ふらっとカフェ」（泉区住吉台地区）

住吉台地区社会福祉協議会において、令和 5 年度より、多世代が気軽に参加・交流できる場として開催されている。

このカフェでは、コミュニティ・センターを会場に、ステージ演奏、ボッチャコーナー、折り紙コーナーなど、さまざまなプログラムが随所に設けられている。異なる世代がそれぞれの興味で楽しく活動を行いながら、同じ空間・同じ時を過ごせる場となっている。

また、家庭健康課や地域包括支援センターによる相談のスペースも設けられ、集いの場を通して参加者が気軽に困りごとを話したり、支援者が地域住民の心配ごとに気づいたりする工夫もなされている。本活動では、立ち上げ時にともまち助成金が活用された。

事例 2「東六地区フレイル予防カフェ」（青葉区東六地区）

東六地区社会福祉協議会では、地域包括支援センターや福祉事業所、民間企業等と連携し、令和 5 年度に「フレイル予防カフェ」を立ち上げた。月 1 回開かれるカフェには 30 名ほどの方が参加し、体操やカフェタイムを楽しんでいる。

また、連携団体が持ち回りで企画することで、様々な視点からの活動を組み立てている。近隣の保育所の園児が参加したり、絵画やダンス教室、音楽会等と新しい体験ができると好評である。本活動においてもともまち助成金が活用されている。

②　自然な気にかけ合いができる環境や仕組みづくり

【方向性の主な内容】
・日頃からの意識啓発や研修などを行い、継続的で緩やかな安否確認を行う。
・災害時でも途切れることのない支えあい活動を推進する。
・「支える側」「支えられる側」に分かれるのではなく、互いに支え合う風土を醸成する。

● **方向性に沿った活動や状況**

コロナ禍や近年の自然災害の影響で、災害時要援護者の支援体制について関心を高める地域が増えている。「もしもの時の支えあい」を切り口とした取り組みは、さまざまな立場の人々の連携を促し、地域住民の関心を引き出しながら、つながりを生み出すきっかけにもなっている（事例 3）。

● **課題**

安否確認活動（見守り活動）はコロナ禍で減少して以降、ほぼ横ばいの状況である（表 2）。

東日本大震災から 10 年以上が経過し、地域では当時の大変さを忘れつつある人も増えているという声もある。そのため、「防災」のみをテーマとした活動には、住民の積極的な参加が得られないという課題も見られ、炊き出し訓練や防災グッズの配付など、住民がメリットを感じられる工夫を行う地域が多い。

関係団体ヒアリングにおいては、「要援護者等に配慮しすぎることが、かえって距離感を生んでいる」という指摘もあり、当たり前にいろんな人と関わることができる環境づくりが重要であることが窺えた（事例 4）。

表 2　過去 5 年間の安否確認活動の実施状況（全市合計）　（回）

令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
559,432	485,855	452,572	460,903	447,254

事例 3「災害時要援護者支援に係る研修会」（太白区中田西部地区）

中田西部地区社会福祉協議会において、災害時要援護者とのつながりづくりを広げることを目的に実施。50 人近い地域活動者が参加し、各町内会や地区の課題を共有するとともに、災害時の備えの大切さを学んだ。また、事前にアンケートを行い、災害時に気になる方を匿名で事例として挙げてもらい、グループで協議した。日常的な見守りや日頃からのつながりの大切さに気づく機会となった。

事例 4「障害福祉事業所による大学でのキッチンカー出張販売会」

キッチンカーを通して、多様な人々と自然に関われるような環境づくりに努めている。「支える側」「支えられる側」という一方向の関係ではなく、できることをできる人がやるといった“あたりまえ”の支え合いがうまれている。

また、学生もオリジナルのチラシ作成や PR の協力などで一緒に参加するといった関りもある。

③　身近な相談機能の強化

【方向性の主な内容】
・地域における身近な相談先、支援機関による相談しやすい環境や仕組みづくりを進め、問題を早期に発見する機能強化を目指す。

● **方向性に沿った活動や状況**

地域住民の困りごとは、訪問活動を通じて聞くことが多いようだが、その他にも、定期的に地域で相談窓口を開設したり、交流イベントの一角に相談コーナーを設けたり、相談ポストを設置したりするなど、住民のニーズを把握するための工夫した取り組みが行われている。地域包括支援センターなどでは、銀行やスーパーの店頭に出張相談所を設置する試みも実施された（事例 5）。また、近年多くの地区社協で住民アンケートが実施されており、ニーズ把握とともに、接点のなかった住民とのつながりづくりのきっかけにもなっている。

関係団体ヒアリングの中では、個別対応を行う機会のある団体において、住民から話を聞いたり、個人的な情報を得たりすることが多いことがわかった。特に保健医療分野では、窓口対応や問診の際に、自然な流れで相談を受けるケースが多いようである（事例 6）。

● **課題**

多くの関係団体においては、相談を受けた後、それをどのように他の支援機関と共有するかが、課題となっている。

事例 5「銀行における出張福祉相談会」（若林区）

年金支給日に合わせ、銀行の店内において、地域包括支援センターと CSW の協働による出張相談会を実施している。福祉や介護の相談窓口を通じて、支援が必要な方と早期につながり、問題を早く解決することを目的としている。相談しやすい雰囲気をつくるため、健康測定やフレイルチェックを行うといった工夫もなされている。

また、チラシや地域情報の配布物を活用し、相談機関のＰＲや住民への情報提供の機会にもなっている。

事例 6「眼科と地区社協の連携」（青葉区旭ケ丘地区）

旭ケ丘地区内に所在する、「あさひがおか眼科」では、一人暮らしの高齢者が受診された際などに、在宅生活での寂しさや不安を訴える声を聞くことがある。そのことについて、市社協へ相談したことをきっかけに、生活に心配な様子がある方や地域とのつながりを求めている方などを、本人の希望に応じて、旭ケ丘地区で行われている「福祉相談室」につなげる仕組みづくりができている。

■　活動目標 2「地域の課題や良さを共有する場づくりを進める」

①　課題やニーズ、地域の強みを共有する場づくりの推進

【方向性の主な内容】
・住民主体の座談会や専門機関会議、連携会議など、住民同士やさまざまな活動主体が共有し合える場づくりを推進する。

● **方向性に沿った活動や状況**

地区社協においては、コロナ禍においても定期的な情報共有や研修の場を設け、地域の状況を継続的に共有していた地区が大半であった。地域内の多様な主体が協働し、互いの取り組みや業務を共有する場の事例（事例 7）も生まれている。市社協では、地区社協を主催とした地域座談会の開催を推進しており、令和 3～5 年度の 3 年間で、32 地区の開催を支援した。地域団体間での強みや課題の共有のきっかけにするとともに、福祉事業者等の参加も促すことで、地域内の多様な連携を促進することができた例もある。

● **課題**

一部の地域では、「情報共有のメンバーが限定されている」という課題認識や、「求心力のある地域のキーマンがいたが、世代交代によりうまく連携が機能しなくなった」という声もあった。

また、地区社協活動においては、必ずしも詳細な個人情報を必要とするわけではないが、個人情報保護を意識しすぎるあまり、支援が必要な方のことを団体間や住民間で共有することが難しくなっているという声もあった。

事例 7「地域ワンダーin 向山」（太白区向山地区）

向山地区において様々な人や団体が活動していることから、「その点を線で結んで面にできるようにしていきたい」という思いのもと始まった、地域のお宝発表会である。”みんなが繋がり合えるまち向山”をスローガンに、子どもから高齢者まで、障がいの有無や国籍に関係なく、分け隔ての無い地域共生社会をつくることを目的としている。

連合町内会や地区社協を中心とした地域団体、学校、施設、ＮＰＯ、企業などの各種団体が集まり、意見を出し合いながら企画し、それぞれにステージ発表やパネル展示などを行うことで、さまざまな取り組みや資源を共有できる場となっている。

②　課題解決を図るネットワーク構築の推進

【方向性の主な内容】
・顔の見えるつながりを通して、地域における課題解決の協議・協働の場を増やしていく。
・それぞれの活動主体の強みや幅広い関係性を活かし、さらなるネットワーク構築を推進する。

● **方向性に沿った活動や状況**

地域全体の大きなネットワークと、そこに属する多様な人や団体間の小さなネットワークが重なり合うことで、地域全体でしっかりとしたセーフティネットが作られている事例が生まれている（事例8）。こうしたネットワークの継続にあたっては、目的意識の共有や各構成団体を尊重する姿勢が必要であるとの意見があった。

● **課題**

地域のネットワークは町内会を基盤としている場合が多いが、担い手不足によって町内会自体の機能が弱まっているという声があった。

事例8「ほっとネット in 東中田」（太白区東中田地区）

地域の福祉を担っている団体が、互いの活動の強みを活かし合いながら、地域の誰もが安心して生活できる東中田を目指して協働するネットワーク。「いつまでも安心して住み続けられるまちにしたい」という思いのもとに、地域団体、NPO、福祉事業所、児童館などの団体で構成され、定期的な情報共有の機会や、連携した事業の実施を行っている。

③　身近な課題やニーズ、地域の良さを知る・学ぶ機会をつくる

【方向性の主な内容】
・地域の状況を知り、理解するとともに課題解決に向けた知識・ノウハウを学ぶ機会をつくる。

● **方向性に沿った活動や状況**

大半の地区社協では、独自の研修機会をつくっており、特に福祉委員等の活動者を対象にした内容が多く行われているようである。学ぶ機会は、会議や研修会に限ったものではなく、地域の象徴的な活動や大切にしている活動を通して共通の価値観や目標を持つことで、日頃から良好な関係を維持しているという意見があった（事例9）。

● **課題**

地区社協独自の研修だけではなく、市社協、地域包括支援センター、役所、関係団体等、あらゆるところから研修や講座、会議の案内があり、参加しなければいけないものが多すぎることへの負担感の声があった。

事例9「幸町わいわいハッピー劇団」（宮城野区幸町地区）

認知症の啓発活動に長年取り組んでいる劇団。幸町を拠点に活動しているが、アドリブを盛り込んだ劇団メンバーの演技が好評であり、他地域からの公演の要望も多い。

公演を通して地域の子どもや大人が認知症に対する理解を深め、正しい対応の仕方を学ぶことができるよう取り組んでいる。こうした活動は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることや子どもたちの高齢者に対する思いやりを育むことにつながっている。

■　活動目標3「解決のために行動する」

①　住民同士が支え合い、助け合う活動の推進

【方向性の主な内容】
・問題が大きくなることを未然に防ぐために住民主体の見守り・生活支援活動を推進する。

● **方向性に沿った活動や状況**

地区社協によっては、地域住民向けのアンケート調査を行い、地域内の困りごとを抽出し、支えあい活動につなげている事例もある（事例 10）。

● **課題**

日常生活支援活動はコロナ禍で減少して以降、ほぼ横ばいの状況であるが（表 3）、地域内では、高齢化やコロナ禍によるフレイル状態の進行が見られており、各地区社協においては、ごみ出しなどのちょっとした困りごとに対する生活支援ニーズの高まりや必要性を感じている。一方で、人的資源や体制上の問題から、実際の活動は難しいという地区も多い。

表 3　過去 5 年間の日常生活支援確認活動の実施状況（全市合計）　（回）

令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
104,964	62,866	65,281	64,228	66,035

事例 10　「日常生活支援プロジェクト」（泉区寺岡地区）

寺岡地区社会福祉協議会では、地域内で生活支援を必要とする方とボランティアで活動を行いたい方を募集し、訪問型の日常生活支援を行う仕組みづくりを行った。プロジェクト実施にあたっては、地区内で生活支援のアンケート調査を行って支援ニーズやボランティア参加の意識を確認している。「無償の支援は受けにくい」という住民の意向を考慮して、希望金額を調査した上で活動金額を設定し、有償の取り組みとしている。

生活上のちょっとした困りごとの解決とともに、利用者やボランティアと顔見知りになることでの新しい交友関係の広がりや、感謝されることでの生きがいづくりにもつながっている。

② **コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置する仙台市社会福祉協議会や地域包括支援センター等の支援機関との連携協力**

【方向性の主な内容】
・仙台市社会福祉協議会や地域包括支援センター等の支援機関と連携・協働による包括的な支援体制を構築する。

● **方向性に沿った活動や状況**

ＣＳＷや地域包括支援センター等の支援機関との連携が強化されることと、地区社協活動の活発化に関係性が見られた。これらの団体が中心になることで多様な連携が生まれやすいこと、助成金等の資源につながりやすいこと、適宜相談して活動の体制を整えやすいこと等の効果があるためと予想される。

● **課題**

一部地域においては、支援機関の職員の異動や離職の多さが連携を難しくしているとの意見があった。

③ **行政や福祉活動団体、福祉施設など多様な主体との協働の推進**

【方向性の主な内容】
・公的制度、民間サービス等、さまざまな仕組みを重ねながら活用し、多様な主体と連携・協働し活動を進める。

● **方向性に沿った活動や状況**

令和 5 年度に重層的支援体制整備事業が本格実施され、多機関協働による支援とその仕組みづくりが進められている（事例 11）。

● **課題**

重層的支援体制整備事業においては、現状、行政機関や福祉関係機関の連携が中心となっているが、多様な主体が行う身近な相談機能や小地域福祉ネットワークとの連続性を持ち、地域住民が抱える困りごとや孤独孤立等の課題にいち早く気づく体制づくりを進めていく必要がある。

事例 11「つながる会議」

仙台市では、生活困窮者自立支援法及び社会福祉法に基づき自治体が開催する「支援会議」 と、社会福祉法に基づき多機関協働事業を担う CSW が開催する「重層的支援会議」を「つながる会議」と総称している。

高齢、障害、児童など、それぞれの種別に捕らわれず、分野横断的に支援検討できる場となっている。

（令和 5 年度は 25 回開催（CSW が参加した会議のみ））

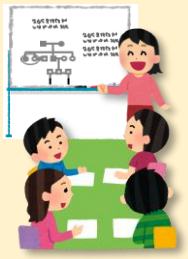

④　地域福祉活動の資源の活用と充実

【方向性の主な内容】
- 地域福祉活動の財源として、助成金等を活用する。
- 企業や社会福祉法人等と連携し、資源を有効的に活用する。
- 財源を自ら生み出す仕組みづくりを進める。

● **方向性に沿った活動や状況**

助成制度を活用した新たな活動や取り組みが生まれていることから、地区社協活動の活発化にあたって、助成金が効果的な支援の１つになり得ることが伺えた。一部地域においては、地域内の店舗や社会福祉施設などの地域資源を有効活用できている事例もある。

● **課題**

資源を効果的に活用している団体の中からは、助成金に依存することで他の資源の活用を見落とす恐れについての指摘もあった。限られた資源の中で持続的に活動を続けるためには、助成金以外の選択肢も十分に検討し、多様な工夫を重ねることが必要と言える。また、多くの市有施設が大規模改修の時期を迎え、活動場所に苦慮する地区が出てきている。

⑤　ニーズに応じた新たな活動の実施やサービスの提供

【方向性の主な内容】
- 既存の福祉制度では、解決できないニーズに対応するため、支援機関と新たな活動やサービスをつくり提供する。

● **方向性に沿った活動や状況**

地域内の生活支援に係る地域ニーズを捉えて、NPO を立ち上げる事例が生まれている（事例 12）。

また、市社協では、コロナ禍後の地域福祉活動の再開に向けた支援策として、令和 5 年度に新たな助成制度「ともに支えあうまちづくり活動創出助成金（ともまち助成金）」を新設した。地区社協や市民活動団体の新たな活動などに活用されていることから、活動の再活発化に向けた効果的な支援を講じることができた。

● **課題**

ニーズを把握しても、人的・物的資源の不足により、対応が難しいという声があった。

事例 12「生活支援活動を担う NPO の立ち上げ」（青葉区川平地区）

川平地区においては、見守りや日常生活支援活動を町内会毎に対応してきたが、住民の困りごとが年々多様化し、幅広いニーズに十分に対応することができないことが課題となっていた。そのようなことから、将来的に一層必要とされるであろう地域のインフォーマルサービスの充実化に向けて、支援ニーズ及び担い手把握のためのアンケート調査を実施した上で、生活支援活動を行う NPO を立ち上げた。

⑥　新型コロナウイルス等の感染症予防に留意したつながりを切らない地域活動の工夫

【方向性の主な内容】
- 地域の状況を知り、理解するとともに課題解決に向けた知識・ノウハウを学ぶ機会をつくる。

● **方向性に沿った活動や状況**

コロナ禍の影響は大きかったが、多くの地区社協では活動を縮小しながらも途切らせずに継続したことで、その後の回復につながった。メッセージカードの配布や届けるボランティア活動など、コロナ禍をきっかけに工夫した取り組みも生まれた（事例 13）。

● 課題

ボランティア団体などでは、活動が完全に途切れ、そのまま団体自体が解散してしまったところもある。

市社協においては、新たな形でのつながりづくりを支援するため、ＩＣＴを活用した活動を推進した。これは、コロナ禍に限らず、移動が難しい場合でも参加しやすくすることを目的としていた。しかし、高齢世代には馴染まず、十分な活用には至らなかった。

事例 13　「届けるボランティア活動」

仙台市ボランティア連絡協議会と仙台市ボランティアセンターにより、令和 6 年度まで実施。地域の高齢者や子ども達に向けて、プレゼント（手作りの品・メッセージカード・返信用はがきの 3 点セット）を作成するコロナ禍に配慮した非接触型のボランティア活動である。学生、企業など、多様な方の参加を得て実施した。

■　活動目標 4「一人ひとりの住民の参加を推進する」

①　住民の主体的参画、ボランティア活動の推進

【方向性の主な内容】
- 幅広い世代の住民の地域づくりへの意識啓発を進め、主体的な参加を推進する。
- ボランティアとして地域福祉活動に参加する機会を広める。

● 方向性に沿った活動や状況

地域内の中学生の課題認識と主体的な改善意欲を地区社協が汲み取り、支援することで、小中学生によるボランティアサークルが生まれた事例がある（事例 14）。活動リーフレットの作成を行う地区社協が増えており、地区社協活動についての周知とともに、配布などを通して、地域住民とのつながりの機会をつくる取り組みがなされている。地域においては、地区社協だよりを中心とした活動周知により、地区社協への理解と意識啓発を進め、地域内の参加意欲を促進している。

● 課題

地区社協だよりは 86 地区（82.6%）で発行されているが、一部の地区社協では、継続的な発行が難しくなっている状況もある。

関係団体からの意見では、「潜在的なボランティア精神や貢献意識はすべての人がもっている」という点が共通して挙げられており、それが実際の行動に現れない背景としては、社会で起きていることや活動の必要性を知らないこと、インターネットなどで出回っているネガティブな情報を鵜呑みにしてしまうことなどが挙げられていた。総じて、「正しい知識・情報を届けること」が課題と言える。

事例 14　「小中学生によるボランティアサークル」（青葉区錦ケ丘地区）

中学生が、地域の公園にごみが落ちていることに課題認識を持ち、「子どもたちにゴミ拾いの習慣を身に着けてもらい、安心して利用できる公園にしたい」という思いから、ボランティアサークルの立ち上げにつながった。立ち上げ、活動にあたっては、錦ケ丘地区社会福祉協議会が支援し、運営の補助や必要な資源の手配を行っている。活動では、ゴミ拾い後に遊び（鬼ごっこ等）の時間もあり学年を超えた子どもたち同士のつながりや地域の大人と子どもがつながる機会になっている。

②　地域で活動するボランティア、リーダー、コーディネーターの発掘と育成

【方向性の主な内容】
- 活動の継続や発展、関係者同士のつながりを深めるとともに、人材発掘や育成を進める。

● 方向性に沿った活動や状況

「人材の発掘」や「人材の育成」が高評価の地区では、他団体や他の主体と連携することで、活動の担い手を確保している傾向が見られた（事例 15）。

● **課題**

地区社協の令和５年度自己評価の平均は、「人材の発掘」が 6.1、「人材の育成」が 6.4 となっている（令和 3 年度を 5 とした相対評価）。いずれも向上はしているものの、他の評価項目と比較し、あまり伸びなかったことが特徴的であった。理由としては、「担い手が不足していること」、「若い世代の十分な参加が得られないこと」が共通して挙げられている。就労を理由に現役世代の地域参加を難しいとする意見も多かったが、地域に住む人に限らず、その場所に学びに来る学生や、働きに来る社会人等も人材として捉える視点が必要と言える。

関係団体ヒアリングにおいては、現役世代への意識啓発と参加促進の打ち手も必要であるが、次の世代を育成し、リーダーを育てていくことも重要であるという意見があった（事例 16）。

事例 15「仙台荒町子まもりプロジェクト」（若林区荒町地区）

「子どもたちをまん中に安全安心な町を地域連携の力で！」「ながら見守り 365 日」をテーマに、荒町学区の子ども防犯、地域防犯の意識を高めるプロジェクト。主に荒町・五橋エリアに関係する機関・企業・学校、地区社協等の地域団体など、40 団体がネットワークを組んで活動している。

10 月の 1 ヶ月を「子まもり月間」として重点的に活動しているが、そこで構築したつながりを活かして、それぞれの団体における活動の中でも、日頃から連携する関係性ができている。

「地域みんなで子どもたちを守る」という視点と併せて、「子どもたちが地域を守る」という視点もあり、ポスターや標語の作成により、子どもたち自身も広報の役割を担って、地域に貢献している点も特徴的である。

事例 16「尚絅高校インターアクト部と仙台ロータリークラブによる社会貢献活動」（青葉区）

尚絅高校インターアクト部では、仙台ロータリークラブの支援を受けながら国際理解や社会貢献を目指した活動を行っている。高校生が取り組みを考え、ロータリークラブ側では、ハードルが高くならないように導き、達成を支える役割を担っている。

仙台ロータリークラブ会員の持つ資源や人脈を活用して、さまざまな活動に取り組むことができ、高校生の社会貢献意識や自発性を育む機会となっている。

ロータリークラブとしても、若い世代がリーダーシップ能力を伸ばせるよう支援し、より良い社会づくりを目指す取り組みとなっている。

③　活動に参加しやすい仕組みづくりの推進

【方向性の主な内容】
・幅広い世代が生活スタイルに合わせて活動に参加できるよう、参加しやすい仕組みや活動メニューづくりを推進する。

● **方向性に沿った活動や状況**

地区社協における活動の周知は、チラシによるものが最も多かったが、活動に参加しやすい仕組みづくりの推進の評価が高い地区社協においては、声がけや口コミという手段で周知を行っている地区も多かった。「どのような方法で情報を得るか」よりも、「誰から情報を聞くか」という点が重要であり、信用している人、団体から情報を得ることが参加につながっている。

役割があることが参加意欲や当事者意識を持つ一因になっているが、大きな役割を預けられると、負担感が大きくなる。そのような点に配慮し、役割を細分化して負担を軽減することで、多くの住民の関りを促す取り組み事例もあった（事例 17）。

● **課題**

地区社協、関係団体ともに、情報が決まった対象者にしか伝わっていないことが、参加拡大につながっていない問題意識を持っており、情報を届けたい世代に合わせた周知を行うことが課題となる。

事例 17　「福祉事業所における地域交流の場の提供」（太白区東中田地区）

四郎丸市営住宅内に所在するケアステーション四郎丸（社会福祉法人共生福祉会）では、毎年仙台七夕の時期に利用者や地域住民とともに七夕飾りづくりを行っている。役割を細かく分けることで、高齢者、障害者、子どもに関わらず、それぞれができることを担ってもらう工夫がなされている。また、交流の場によりつながりが生まれたことで、困ったときに自然と相談を受ける関係性ができ、利用者に限らず、さまざまな方の「よろづ相談」を担うようになっている。

④　多様な活動主体・地域資源とつながる

【方向性の主な内容】
・子ども会、老人クラブ、施設、企業、学校など、多様な地域資源とつながることを推進する。

● **方向性に沿った活動や状況**

企業による地域貢献活動の事例も行われている（事例 18）

社会福祉法人においては、地域における公益的な取り組みが推進されている。令和 6 年度現況報告書においては、市内社会福祉法人の 93.6%（参考：令和 4 年度 84.8%）が取り組みを行っていることが分かっており、ほぼすべての社会福祉法人で取り組みが実施されている。

● **課題**

企業の社会貢献については、営利を目的とした団体という側面から、地域側に抵抗感を持たれたり、なるべく会社の名前を出さないように求められたりすることもあるようである。地域貢献として行うものではあるものの、社内の人的資源・物的資源を活用する際に何らかのメリットが示せなければ、社内の理解は得られにくいという課題があるようである。

事例 18「葬儀会社による出張セミナー」

葬儀会社 G において、専門スタッフの経験や知識を活かし、地域で行っている無料の出前講座。業務上で持った課題認識から、「本人が残された時間の中でどのように生きるか、前向きにどう歩いていくかを考える機会にしてほしい」という思いのもと、終活や片付けなど、企業がもつノウハウを活かして、地域貢献活動として行っている。

⑤　地域福祉活動の広報強化

【方向性の主な内容】
・回覧板、チラシ、ホームページ、ＳＮＳなど、さまざまな手法により地域への関心や、地域福祉活動への参加意欲を高める。

● **方向性に沿った活動や状況**

地区社協活動の広報については、チラシや地区社協だよりの配布や掲示、回覧によるものが多いが、ホームページやＳＮＳの配信に取り組む地区もあり、インターネット経由での情報発信により、若い世代の参加につながったという事例もある。

市社協においては、オリジナルキャラクターとグッズ作成（ai ちゃん）、ホームページ・ＳＮＳ・Ｗｅｂサービスの活用（ユーチューブ、フェイスブック、せんだいくらしのマップ）など、多様な広報チャンネルの活用による幅広い世代への地域福祉活動の情報発信に取り組んだ。また、地区社協活動シートや地区社協だよりの配信、マッチングポータルサイトの運営など、地域情報の発信も継続的に行なっている。

● **課題**

活動計画の認知度や市社協が行うＳＮＳのフォロワー数、動画の閲覧数などから、発信した情報が地域住民に十分に届いているとは言えない状況である。これらの情報が効果的に認知・活用されるための仕組みづくりを検討し、ターゲットに合わせた広報手段を整えていく必要がある。

地区社協においては、「アナログとデジタルの両方の広報を行えればよいが、体制的に難しい」という意見もある。

関係団体ヒアリングにおいては、「そもそも“地域福祉活動”とは何か」という疑問や、「“福祉言葉”が増えすぎて理解が追いつかない」という声があった。福祉関係者にとって当たり前の言葉でも、多くの住民には馴染みがないことにより、自分ごととして捉えにくくなることもあるため、誰にでもわかりやすい情報発信を行うことが課題である。